

粕江市子どもの権利条例の制定（①市民参加手続の選択）

資料 1

【市民参加評価】

評価	人数	コメント
A	10人	委員 1 一般的な市民参加手続のみならず、子どもの権利を考えるシール投票、動画チャレンジ、子どもたちの居場所に行き、直接声を聞くアウトリーチヒアリングをするなど、 当事者の声を集める工夫が随所にみられる。
		委員 2 アンケート・ワークショップやヒヤリングなどで、主役である子どもの声を聴く工夫がされている。市民まつり・フォーラムなど、広く市民全体の声（子どもも大人も）で幅広く集め、検討する対象としていて、 市民参加の機会が多く評価できる。
		委員 3 コメントなし
		委員 4 WEBアンケートやアウトリーチヒアリングなど、これまでにない方法を取り入れていて、こどもたちに参加してもらおうとする努力が見える。
		委員 5 コメントなし
		委員 6 さまざまな媒体を通じて、それも複数回、市民の意見を聞こうとする姿勢は歓迎する。
		委員 7 コメントなし
		委員 8 メインとなる子どもと、大人との話し合いがなされたと思う。
		委員 9 審議会・パブリックコメント・市民説明会・ワークショップなど複数の方式で複数回実施されており適切である。さらに子どもを交えたアンケート・子どもへのアウトリーチヒアリングの実施や動画チャレンジにより 大人と子ども両方が参加できる工夫があった。
		委員11 手続上の最低必要条件をクリアすれば十分とは考えず、 テーマの性質を踏まえて、様々な取り組みを予定し、着実に実行できている。
B	1人	委員10 特定の委員の欠席が目立つ
C	0人	

※評価内容

- A 優れている
- B 適切だが、工夫の余地がある
- C 適切とは言えず、改善が必要

狛江市子どもの権利条例の制定（②市民参加のスケジュール）

【市民参加評価】

評価	人数	コメント
A	10人	委員1 審議会前に、丁寧に声を集め、 審議の準備にしっかり時間をかけている ことを評価。
		委員2 市民まつり、フォーラムなども盛り込み2年かけてしっかりと取り組んでいる。
		委員4 審議会も数多く実施しており、それぞれの時期も良いと思う。
		委員5 反省点にも記載がありましたが、ワークショップの参加者が2回目は少なかったというのは夕方5時という時間なのかもしれないので、子ども向けも時間は明るい時間帯がよいと感じました。
		委員6 十分な審議の時間が取られているようである。ただ、子どもと大人の時間差についての配慮は一考の余地はある。その分市側の負担が増えるだろうが、子ども中心のスケジュールであっても良いのではないか。
		委員7 コメントなし
		委員8 休日と平日、時間帯も併せて参加しやすいスケジュールが組まれていた と思う。
		委員9 アンケートやアウトリーチヒアリングを早い段階で行い、事前に子どもを含めた市民のニーズを把握してから、審議会・パブリックコメント・市民説明会開催というスケジュールは、市民の意見を条例に反映させる上で合理的であったと思う。
		委員10 コメントなし
		委員11 本テーマに対する市民の関心度の高さもあると思われるが、丁寧に各イベントを予定し、実施結果にもその旨がコメントされおり、担当部局が何を考え、それに向け何に取り組んだのかについて、透明性が窺い知れ、信頼度がある。
B	1人	委員3 コメントなし
C	0人	

※評価内容

- A 優れている
- B 適切だが、工夫の余地がある
- C 適切とは言えず、改善が必要

狛江市子どもの権利条例の制定（③事業内容や市民参加手続に関する市民等への情報提供）

【市民参加評価】

評価	人数	コメント
A	7人	委員1 ワークショップ、市民説明会、パブリックコメントの参加状況（子どもの参加もうかがえる）、 条例策定後も、対象ごとの周知啓発用リーフレットを作成 しており、優れていると評価。
		委員5 コメントなし
		委員6 このような事案だからなのかどうか、市民参加をいかにすべきかの問題意識が見えるようで、優れていると思われる。子ども、特に小学生低学年などにどの程度情報が行き渡り理解されているかの検証はこれからであろう。。
		委員7 コメントなし
		委員8 全体的に参加人数があったと感じる。休日は参加者が少なく、軽食が提供されると参加者が多い傾向にあることがわかった。
		委員10 市民説明会資料もわかりやく作成されている。
		委員11 適時適切な対応がされたと思います。問題なし
B	4人	委員2 市民まつりでの働きかけ、フォーラムでの市民への働きかけ、小学校以上の子ども達への参加も積極的に呼びかけていてとても良い。
		委員3 コメントなし
		委員4 広報に使う言葉選びの工夫を、もう少し行政の言葉ではなく、市民の言葉に置き換えたり、こども目線に置き換えたりして作成できると、より良いと思う。例えば、『議案』という言葉も、日常では使わない人もおり、街角でポスターが目に入った瞬間に、意味が理解できるような言葉選びが広報には必要だと思う。
		委員9 子どもと直接関わりを持たない市民の意見を、条例策定にあたりどの程度聴取できたのか。条例に関心を持たない市民へのアプローチも必要かと思った。
C	0人	

※評価内容

- A 優れている
- B 適切だが、工夫の余地がある
- C 適切とは言えず、改善が必要

狛江市子どもの権利条例の制定（④総合評価）

【市民参加評価】

評価	人数	コメント
A	9人	委員1 一連の流れにおいて、 当事者や関係者の声を聞くプロセスが（パブリックコメントへの対応も）非常に丁寧で、当事者・関係者とともにつくる計画づくりのアプローチとして、今後見本になりえるプロセスと評価する。
		委員4 子どもたちからの意見も、しっかり反映していて、良いと思います。
		委員5 子どもと大人と一緒に条例について話し合う機会をお受けたことはよかったと思います。ひとつ、情報として知りたいのが、子どもの年齢です。小学生、低学年、中学年、高学年、または中学生なので意見の反映の仕方も変わってくると思います。
		委員6 子育て世代へのアピールもあるが、将来の子育て世代へはどうか。世代間の考え方の相違なども検証されるのか。このような条例は作成することよりも、その後の検証が肝要である。市民参加の手続きなど十分なされているので、高評価とともに高期待値である。
		委員7 良く討議及び議論されている感じがした。ただし全体的な討論の分母数が少ない様にも感じる。
		委員8 今回の議題に必要な子どもの参加者を募ることができていたと思う。
		委員9 条例に子どもの意見が反映したことは高く評価できる。前年度から行動を開始し、市民説明会をフォーラムと同時開催したり多種の市民参加手続きを用いるなど工夫がみられた。
		委員10 コメントなし
		委員11 審議会・パブリックコメント・市民説明会・ワークショップなど複数の方式で複数回実施されており適切である。さらに子どもを交えたアンケート・子どもへのアウトリーチヒアリングの実施や動画チャレンジにより大人と子ども両方が参加できる工夫があった。
B	2人	委員2 時間をかけて、しっかりと子ども子育て会議の中で検討しているのはとても素晴らしい。 子どもと保護者の声を反映しようとする努力は大いに評価できる。 子どもの声になりにくい乳幼児の声、障害を持っている子どもの声は（一部ヒヤリングされているようであるが不明）あまり聞かれていないようであり、報告を読む限りでは少し残念である。Workshopの参加が少ない会もあり、時間帯、呼びかけの仕方等工夫が必要。検討委員会には代表が出ている者の現場の声を反映し、かつ実行につなげる必要がある。子どもと保護者以外の子どもを取り巻く直接かかわり、時に子どもの声の代弁者になれる方々（保育士・指導員・教員・事業者の思い）へのヒヤリング等や、子ども関係の民間イベントととのタイアップ等、行政サイドからの仕掛けだけでなく、広く意見を聴取し交換し、しっかりと中間報告＋説明会（学校・施設を巻き込む）ができると更に良かったのではないかな。
		委員3 素晴らしい取り組みである一方、さまざまな意見がある中、取りまとめ、関係各所へのフォローなど諦念な事業だとお察しします。ワークショップへの参加人数が少なかったことが残念です。子どもの権利条例という性質上より多くの方々に認識していただき、できれば学校の授業に取り入れるなど、子供がいる現場での認識が広がってくれる事を期待します。狛江は、小学校から高校まで11校しかありませんので各学校への周知や各校代表によるフォーラムなど情報の拡大と充実に期待いたします。
C	0人	

※評価内容

- A 優れている
- B 適切だが、工夫の余地がある
- C 適切とは言えず、改善が必要